

部活動の活動方針

栃木県立烏山高等学校



<p>学校の教育目標</p>	<p>【学校教育目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高い志をもち、自立した人間を育成する。 ・広い視野をもち、心豊かな人間を育成する。 ・深い知性をもち、明日を創る人間を育成する。 <p>【学校教育目標と部活動との関連】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動をとおして、異年齢との交流の中で、生徒同士や生徒と教師等の望ましい人間関係の構築を図るとともに、学習意欲を向上させ、自己肯定感、責任感、連帯感を育成する。 <p>【部活動の教育的意義】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部活動は、学習指導要領の趣旨を踏まえ、学校の教育活動の一環として実施するものであることから、活動する生徒が部活動をとおして余暇を有効に活用して心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養う。
<p>部活動の基本方針</p>	<ol style="list-style-type: none"> 適切な運営のための体制整備 <ul style="list-style-type: none"> ・年度ごとに、年間計画及び実施報告を作成し、管理職から指導・助言をうける。 ・日頃から事故等に備え、報告・連絡・相談を徹底する。 学校部活動における安全管理の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・安全管理を徹底し、活動中に起きた「ヒヤリ・ハット」事例を共有して安全対策を講じるなど、学校全体での意識高揚をはかりながら、生徒が安心安全に参加できる部活動運営を行うとともに、危機管理マニュアルの整備・確認もきちんと行う。 合理的でかつ効率的・効果的な活動の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・部活動顧問は生徒の活動に立ち会い直接指導することを原則とするが、直接練習に立ち会えない場合は、他の教員と連携・協力し、あらかじめ部活動顧問と生徒との間で約束された安全面に十分留意した内容や方法で活動させ、部活動日誌等により活動内容を把握できるようにする。 適切な休養日等の設定 <p>【休養日】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原則として、週当たり2日以上以上の休養日を設ける。その際、できるだけ、週末（土曜日及び日曜日）の少なくとも1日を休養日とする。週末に、大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。 ・ただし、中学生より心身が発達している生徒が、本校の部活動での活動を自ら選択し、入学者選抜を経て入学してきたことを踏まえ、本校の実情、競技種目、分野、活動目的等に応じて、週当たりの休養日については、原則として示された日数よりも少なくすることも可能とする。その際も、できるだけ、週末のいずれか一日を休養日とする。また、必ず年間休養日数が104日以上となるよう配慮する。 ・大会参加等で休養日が確保できない場合は、休養日を他の日に振り替える。 ・長期休業中は、学期中に準じた扱いを行う。また、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間（オフシーズン）を設ける。 ・原則として、定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間（最終日を除く）、年末年始及び校長が指定した日は部活動を行わない <p>【活動時間】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一日の活動時間については、本校の実情、競技種目、分野等の特性などに応じて適切に設置する。生徒の健康管理に十分に配慮し、学校生活や授業等に支障のない範囲で、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行う。 ・原則として、平日の活動は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日の活動は3時間程度とする。ただし、中学生より心身が発達している生徒が、本校の部活動での活動を自ら選択し、入学者選抜を経て入学してきたことを踏まえ、本校の実情、競技種目、分野、活動目的等に応じて、休業日の一日の活動時間については、原則として示された時間よりも長くすることも可能とする。その際も、できるだけ短時間に、合理的でかつ効率的・効果的な活動を行い、別日の活動を短縮する。 ・金曜日は部活動重点日とし、できるだけ放課後に会議・打合せ等を入れないようにして、活動時間を確保する。